第15回 大阪府財務マネジメント委員会　議事概要

１　日　時：　平成31年２月１日（金）午後１時30分～午後２時40分

２　場　所：　東京八重洲ホール３階　301会議室

３　出席者：　石井会長、今井委員、江夏委員、大神委員、大崎委員、河村委員、竹田委員、

玉岡委員、波多野委員、浜田委員、百留委員

４　議　題

　（１）平成31年度大阪府債発行計画（案）

　（２）その他

５　主な議事概要

○議題（１）及び（２）に関して、資料１「直近の大阪府債の状況等について」、資料２「平成31年度大阪府債発行計画（案）」、資料３－１「府債ポートフォリオの点検・管理について（民間資金）」、資料３－２「＜参考＞平成30年度における10年債発行額の減額調整等について」、資料３－３「＜参考＞平均調達期間と平均発行利率のバランス」、資料４－１「長期運用額の推移・長期運用ポートフォリオの推移」、資料４－２「資金運用の実施状況について」、資料５－１「『大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針』の改訂に至る経緯」、資料５－２「『大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針』（改訂前）」及び資料５－３「『大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針』の主な変更点」に基づき事務局説明後、各委員による意見交換及び質疑が行われました。委員の主な発言は以下のとおりです。

≪平成31年度大阪府債発行計画（案）≫

・平成30年の暮れから平成31年１月にかけて、外的要因でマーケットが大きく動き、需給状況が一週間のうちに大きく変わってしまうような環境になっている。平成31年度についても、外的要因がいろいろとあることから、どういう形で展開していくのか読めないという前提で発行計画を考えることが必要。

・まずは発行時期を分散することに一番重きを置いて、年限についても、５年10年を中心に、金利変動リスクが低い形でやっていくのがいい。その意味で、この発行計画（案）はリスク管理が整っていると思われる。

・フレックス枠の活用にあたっては、市場環境や投資家の需要動向を見ながら柔軟に考えていくべき。

・下半期のマスキングについては、市場環境の変化が大きい時期だからこそ、市場環境によって臨機応変に対応していくという意味で、投資家需要に合っている。マスキングが恒常的にならないようにという意識を持つことは必要だが、下半期をマスキングにしていること自体は妥当。

・国内の消費税の情勢や、変化の大きい海外の状況など、その辺りの影響を早めに分析して、下半期の計画に反映するべき。

≪その他（資金運用について）≫

・まず、運用対象を５年以内に制限している財投機関債の年限を伸ばして、その後に、高速道路社債など比較的公共性の高い債券に運用対象を拡大していってはどうか。

・資料４－１を見ると、フリップ債の活用などにより、ラダーの穴がうまく埋まっている。

・短期運用に関して、金融機関によっては預金を辞退されるなど、運用が困難な状況となっている。

≪その他（「大阪府債の発行管理に関する基本的な考え方及び事務取扱指針」の改訂について）≫

・指針については、現在の環境に合っていないことが書いてあるのは困るので、２年債の状況などを考えると、内容を整理し、改訂するのはいいことだと思う。

・ただし、変動利付債をある時期活用し、それはそれで成果を生んだという事実を何らかの形で現場に残しておいていただきたい。

・今回なぜ指針を改訂したのか、また、市場が今と違う状況になった時には、また違う考え方で臨むべきだということを、引き継いでいくことも必要。

以上